

## 委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会			
活 動 委 員 名				
小川 洋平 委員長	山田 洋子 副委員長		山端 美樹子 委員	
中嶋 秀一 委員	山端 博 委員		斉藤 重美 委員	
堰野端 展雄 委員	石橋 義雄 議長		櫻田 百合子 副議長	
経 費 区 分				
1 研修旅費	2 自動車借上料	3 議長交際費	一人当りの費用	合計金額
823,352	—	7,632	92,332	830,984
期 間 (年月日)	令和5年11月8日～令和5年11月10日（2泊3日）			
視察事項	・北海道登別市「議員による中高生向けの出前授業、子育てや介護中の議員に配慮したオンライン会議など市民参画や多様性を重視する取組について」			
	・北海道小樽市「議会活性化推進会議について」			
視察先	北海道登別市、北海道小樽市			
内容及び成果				
別紙報告書のとおり				

※視察報告書の充実を図るため、視察時の質疑応答事項等も記載してください。視察者個々の所感は別途作成し添付してください。

## 十和田市議会 議会運営委員会視察報告書

報告者 小川 洋平

日 時 令和5年11月8日(水)～10日(金)

内 容 (1)北海道登別市議会視察

(2)北海道小樽市議会視察

(1) 北海道登別市議会視察

議員による中高生向けの出前授業、子育てや介護中の議員に配慮し

たオンライン会議など市民参画や多様性を重視する取組について

(2)北海道小樽市議会視察

議会活性化推進会議について

(所感)

登別市議会では、実際に女性議員が自宅での委員会参加や子供を連れての別室オンライン会議に参加されている様子の写真を拝見した。カメラなど費用も高額ではなくトラブルはないとのことである。

小樽市議会では議会の活性化に向けた取組を進めるため「小樽市議会活性化推進協議会」を設置している。また「広報・広聴委員会」や「インターネット研究会」など特化した委員会も設置しているとのことであった。

当市においても今後の検討課題と思われるため、大いに参考にしたい。

## 登別市議会での日本一の議会改革の内容について

会派、氏名	柊の会 山田洋子
参加者	議会運営委員会 7名、議長、他 全11名
日程	令和5年11月8日(水) 14:00~15:30
場所	北海道登別市市役所
目的	登別市議会では2000年から議会改革に着手した。21年度には道内で初めて議会事務局職員による政策提案制度を設けたほか、妊娠や子育て、障害のある議員などに配慮するため、オンラインによる委員会出席も可能とした。議会改革をすすめる先進事例を視察する。

## 内容

早稲田大マニフェスト研究所による「議会改革度調査2022」で、登別市議会が全国1位に輝いた。41歳の最年少議長は、議会の視察に際しては毎回議長が対応していると説明していた。

「開かれた議会」は段階を踏みながら、徐々に確実に進められてきたが、1つには議長の明確な方針を持ち、それを実行していく実践力もあったと感じた。

このレポートでは、いくつかのポイントを押さえてまとめることとする。

## ■「多様性のある議会の実現」

若手や政治未経験者、女性など幅広い議員が活動できるしくみづくりを実現することを目標としていた。

## 1. 議会改革の始まりはIT化推進から始まった

- ・平成12年度 「IT推進に関する特別委員会」の設置
- ・平成13年度 会派に1台パソコン設置/ホームページ開設
- ・平成14年度 例規集CD化/議員へパソコン貸与・議場持込/メールアカウント取得
- ・平成18年度 議会改革推進委員会設置（全議員参画・小委員会制）
- ・平成19年度（改選期）第1回議会フォーラム開催/委員会活動計画書/委員会意見交換会開始

## 2. ホームページは情報「共有」の場

- 政務活動費の公開（領収証掲載）●議会交際費の公開●会議資料の掲載●議員提要の掲載
- 自己評価表の公開●スケジュールの公開 など

## 3. オンライン委員会・議会事務局職員提案制度導入へ

- ・令和2年度 脱ハンコを機に完全ペーパーレス化、グループウェア（サイボウズ office）導入
- ・令和3年度 議長選挙時「演説」と「所信表明」に基づき議会運営委員会への諮問事項として提案

## ■オンライン委員会 「多様性のある議会」の実現にむけた手法の一つ

- コロナ禍に限らず、様々な議員参画を支える仕組み。
- コロナ禍で実現できなければ、今後も出来ない。
- 試行錯誤でOK!
- ICTは「道具」であり、使うことが目的ではない

## ■オンライン一般質問

- 令和5年第3回定例会にて会議規則改正
- 実施事例はありませんが、一般質問取り下げ事例は過去にもあり、今後活用へ
- 第2条（欠席届出）はすでに改正済み

## 4. 議会事務局職員提案制度

- 「議長交際費」を「議会交際費」に見直し ●委員会審議報告 口述書の見直し

議会事務局職員提案制度とは、

「多様性のある議会」は議員だけでつくるものではない

- 行政事務の専門性
- 議会・議員の「補助者」から「ステークホルダー」への意識変化
- 職員が「ゆらぎ」を経験し学ぶしくみ
- 議員が制度・事務に関心をもつしくみ

## 5. コンプライアンス強化、議員の見える化HR

### ■令和4年度

- ・政務活動費検査会設立（内部統制）
- ・政治倫理条例へのハラスメント禁止規定 基本条例・会議規則への「合理的配慮」規定
- ・議会図書室へのベビーサークル・乳幼児図書配置

### ■令和5年度 「議論する議会」へ向けた諮問

- ・議会・議員活動のオープンデータ作成へ

## 6. 政務活動費検査会

- 「政務活動費の手引き」を策定 ●「補助金」用途に対する内部統制
- 領収証 全部公開の次のステップとして
- ・「政務活動費の手引き」を議員間討議で策定 →用途の明確化と市民感覚を意識した内容に
- ・多様な議員同士による議論とけん制
- ・「議員」の責任ではなく「議会」の責任

## 7. 政治倫理条例

- 平時からのコンプライアンス意識の向上
- 「多様性の尊重」におけるコンプライアンス力強化
- 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」 成立を受けて
- 第三者による審査環境の整備

8. 「合理的配慮」とは「平等」から「公平」な議会へ

- 「議会組織」としての責務を明記
- プロセス・完成度よりも寄り添う姿勢が大切
- 「女性のため」「若者のため」に「特別あつかい」することではない  
「議会」の社会的課題に対する 解決力をあげるため

9. 感想

まず、改革するのは何故か、議員の質の向上には何が必要か、そういった目的を議長が表明し、議員と共有できるように努力をしなければならぬという、姿勢が素晴らしいと感じた。

タブレット導入についても、オンライン委員会の開始についても、まず低予算でやることを前提に、必要なものは取り組むが、完成度を求めず柔軟性のある設計にしているところが、大きく勉強になった。十和田市でのタブレット端末導入の際には、タブレット未経験者でも使いやすいように、セキュリティ対策を厳重に、使いやすさよりも安全性を高める、という考えで導入した為、タブレット端末は使い難い部分もある。そういった完成度を高めて導入した経緯からすると、確かに導入決定から使い始めるまでに時間がかかった。

登別市ではPCを議場に持ち込んでもよいという取り組みを2014年から始めているが、これはPCくらい使えて当たり前、という土台があったからだと感じた。

1つ1つの改革を通してみると、そこには「開かれた議会」というのは具体的に何をすることなのか、これを実践したのが登別市議会であると感じた。

余談で聞いたが、登別市では無投票選挙が多く、投票をしない市民が多いと聞いた。そのため市議会議員選挙の投票率も悪く、市民に関心を持ってもらう大変さを話していた。私は登別市民が生活に不満がない状態の現れだとも感じたが、議会改革を行い、透明性のある議会が当たり前であることと、市民に議員活動を知ってもらうことの両立にはなっていない難しさも感じた。

さて、十和田市議会での議会改革には何が必要なのか。

まずは、どうしたいのかという具体例をもって検討しあうことから始めたいと感じた。

何が必要なのか、ではなく投票率を上げるためにはどうすればよいか、または議会や委員会での内容を公開するためにはどうすればよいか、など課題は多いが、議論をしながら1つ1つ進めていくことで、開かれた議会になるのである。

取り組む理由は様々であり、取り組む方法も様々ある。着実に前に進む議論を深めて、取り組んでいくという視察であったと感じている。

## 十和田市議会議会運営委員会 視察報告書

報告者 山端 美樹子

視察議員:石橋 義雄、櫻田 百合子、小川 洋平、堰野端 展雄、  
山端 博、斉藤 重美、中嶋 秀一、山田 洋子、  
山端 美樹子

日 時:令和5年11月8日(水) ~11月10日(金)

研修内容:(1) 北海道登別市議会 14:00~15:30  
(2) 北海道小樽市議会 14:00~15:30

### 詳 細

#### (1)北海道登別市議会

議員による中高生向けの出前授業、子育てや介護中の議員に配慮したオンライン会議など市民参画や多様性を重視する取組について

#### 【登別市議会改革サイクル】

- ・実質的な立候補による選挙制度
- ・所信表明によるマニフェストの提示
- ・「議長諮問」によるマニフェストの実現

#### 【コンセプト「開かれた議会」】

- ➡ 若手や政治未経験者、女性など幅広い議員が活動できるしくみづくりへ  
「多様性のある議会の実現」

#### ○議会改革の始まりはIT化推進から

- ・平成12年度 「IT推進に関する特別委員会」の設置
- ・平成13年度 会派に1台パソコン設置/ホームページ開設
- ・平成14年度 例規集CD化/議員へのパソコン貸・議場持込/  
メールアカウント取得
- ・平成18年度 議会改革推進委員会設置(全議員参画・小委員会制)
- ・平成19年度(改選期) 第1回議会フォーラム開催/委員会活動計画書/  
委員会意見交換会開始

## ○基本条例のPDCA サイクル

- ・平成 21 年度 議会中継開始(本会議と各委員会)、  
テレビモニターによる資料提示
- ・平成 23 年度 議会基本条例制定・「基本条例」チェックシート
- ・平成 24 年度 議会サポーター制度開始
- ・平成 27 年度 議員自己評価表
- ・平成 31 年度 議会 HP リニューアル(クラウド型・Google 併用)  
議場への障がい者傍聴席の設置

## 【ホームページは情報「共有」の場合】

- 政務活動費の公開(領収書掲載)
- 議会交際費の公開
- 会議資料の掲載
- 議員提要の掲載
- 自己評価表の公開
- スケジュールの公開 など

## 【オンライン委員会 議会事務局議員提案制度導入へ】

- ・令和 2 年度 脱ハンコを機に完全ペーパーレス化  
グループウェア(サイボウズ office)導入
- ・令和 3 年度 議長選挙時「演説」と「所信表明」に基づき議会運営委員会への諮問事項として提案  
オンライン委員会/事務局職員提案制度導入

## 【議会事務局職員提案制度】

- ・「議長交際費」を「議会交際費」に見直し
- ・委員会審議報告 口述書の見直し

## 【コンプライアンス強化 議員の見える化へ】

- ・令和 4 年度  
政務活動費検査会設立(内部統制)  
政治倫理条例へのハラスメント禁止規定  
基本条例・会議規則への「合理的配慮」規定  
議会図書室へのベビーサークル・乳幼児図書配置

- ・令和 5 年度  
「議論する議会」へ向けた諮問  
議会・議員活動のオープンデータ作成へ

#### 【政務活動費検査会】

- 「政務活動費の手引き」を策定
- 「補助金」使用に対する内部統制

#### 【政治倫理条例】

- 平時からのコンプライアンス意識の向上
- 「多様性の尊重」におけるコンプライアンス力強化
- 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」成立を受けて
- 第三者による審査環境の整備

#### 【議会サポーター制度】

- 市民サポーター  
15名以内・無償・委員会に常設、年1回以上の意見交換
- 専門的サポーター  
5名以内・有償・非常設  
議案審査や調査に必要な場合

#### 【合理的配慮とは】

##### 「平等」から「公平」な議会へ

- 「議会組織」としての責務を明記
- プロセス・完成度よりも寄り添う姿勢が大切
- 「女性のため」「若者のため」に「特別あつかい」することではない  
→「議会」の社会的課題に対する解決力をあげるため

## (2)北海道小樽市議会

### 小樽市議会活性化推進会議について

#### 【小樽市議会活性化推進会議とは】

開かれた議会や審議の充実など、議会の活性化に向けた取組を進めるため、平成10年に設置された「議会活性化研究会」からスタートし、時代のニーズに合わせて会議名称や協議内容を少しずつ変えながら、現在は「小樽市議会活性化推進会議」として議論と取組を継続している。



- 議会活性化研究会(平成 10 年 12 月～平成 13 年 4 月)
  - ・議場にモニターテレビを設置 → 継続協議(実質見送り)
  - ・議会だよりの発行 → 平成 11 年 11 月に「おたる市議会だよりの」創刊号発行
  - ・「小樽市議会傍聴規則」の一部改正 → 実施
  - ・庁舎正面入り口への「会議案内板」の提出 → 実施
  - ・本会議における議員呼称統一 → 実施
  - ・採決時の議長宣告の言い回しの統一 → 実施
  - ・小樽市議会における議会運営の見直し検討項目：
    - 議会運営委員会にて、平成 13 年 2 定での実現に向けて協議を進めるよう議長へ答申。
  
- 小樽市議会活性化検討会議
  - ・議会報告書・懇親会の開催について
    - 新たに「小樽市議会公報・広聴委員会」立ち上げて、そこで協議を継続し、「市民と語る会」を実施。
  - ・インターネット等による議会中継について
    - 「インターネット研究会」にて実験・検討を試行し、平成 27 年 3 定から本格実施。
  - ・代表質問における「一問一答制」の導入
    - 平成 25 年 2 定で施行後、平成 26 年 2 定で本格実施。
  - ・本会議・委員会の午前開催について
    - まずは各定例会の提案説明日の本会議に限り午前開催とした。
  
- 小樽市議会活性化推進会議(第 1 次)(令和元年 5 月～令和 5 年 4 月)
  - ・インターネット等による議会配信
    - 常任委員会の開催日を 2 日間とすることと、配信設備を 2 つの委員会室に備えることで、4 つの常任委員会全てを配信することができるようになった。
  - ・ペーパーレス化(議場への PC 持ち込み、パワーポイントなどの検討を含む)
    - 新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を活用し、タブレット端末、クラウド及び Wi-Fi 設備等を整備。
    - 議会関連資料や議員配布資料の一部ペーパーレス化を実施。
    - 「小樽市議会タブレット端末の貸与及び運用に関する規定」を制定。
    - 「議会運営委員会における確認事項」を改正し、本会議と委員会へのタブレット端末の持ち込みを可能とした。
    - LINEWorks を使用することで、事務連絡などでもペーパーレスを実現

#### 【直面した課題】

- 1 原則として全会一致で決定する会議である
- 2 委員個人の調整力が必要である
- 3 事務局職員も素人である
- 4 なかなか協議が進まない検討項目もある

#### ●小樽市議会活性化推進会議(第2次)(令和5年5月～令和9年4月)

今期はすでに2回(8月と10月)の会議を開催済み。

- ・インターネット等による議会配信
  - 配信が安定するよう、Wi-Fi強度を一定に保てる設備を検討する。
- ・議会・議員資料のペーパーレス化
  - 引き続き会派・議員の協力を呼びかけ、理解を得るとともに、議員全員のタブレット端末やデータ資料の活用が推進されるよう働きかける。
- ・代表質問、一般質問の在り方
  - 他都市のやり方なども参考としながら、今後の質問の在り方を協議する

#### 【今期新たに追加を検討する項目の候補】

- ・議会基本条例の制定
- ・議会倫理条例の制定
- ・議事録や条例・規則の検索強化の取組
- ・オンライン議会の実施
- ・全議員の代表質問及び一般質問の答弁書データの一括配布
- ・議会モニター制度の導入
- ・議会による事業評価の実施
- ・大学との連携協定の締結
- ・市役所1階液晶モニターでの議会中継 など

#### 所 感

今回の視察初日に伺った登別市議会では、早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査2022」で全国1位となった議会でもある。実際にオンライン委員会を実施されており、特にマニュアル等の作成はしていないが、トラブルはなく実施できているとの回答であった。当市で行うには全議員が操作をできること、また情報に関するリテラシーについての学びも今後の検討課題ではないかと推測する。

二日目の小樽市議会の活性化推進会議については、特化した委員会が複数設置され、適宜開催しているとのことであった。当市でもBCP策定も検討項目であることから、まずは指針を打ち出すことも検討していきたい。

## 登別市議会改革についての報告書

視察日時 令和5年11月8日（水）14:00～  
場 所 登別市役所

### ●事業の概要

早稲田大学マニフェスト研究会の「議会改革調査2022」で登別市議会が全国1位に輝いた。同調査は昨年12月～今年1月にかけて全国の都道府県議会、市町村議会を対象に実施。「情報共有」「住民参画」「議会機能強化」の3分野の取り組みを調査して数値化し、改革の進み具合をランキングとして発表しているものです。

登別市議会では2000年から議会改革に着手。21年度には道内で初めて議会事務局員による政策提案制度を設けたほか、妊娠や子育て、障害のある議員などに配慮するため、オンラインによる委員会出席も可能とした。

また、住民と議会の情報共有の取り組みとして、18年度には傍聴者の年齢制限を撤廃したほか、許可がなくても傍聴者が撮影や録音、録画できるようにした。昨年度は市議会議員政治倫理条例にハラスメント禁止項目を新たに盛り込んだ。

### ●登別市の概要

登別市人口 44,535人（R5年10月1日現在）  
議員定数 19人

### ●議会改革の内容

- ・平成12年度「IT推進に関する特別委員会」の設置
- ・平成13年度「会派に1台パソコン設置/ホームページ開設」
- ・平成14年度「例規集CD化/議員へパソコン貸与・議場持込み/メールアカウント取得」
- ・平成18年度「議会改革推進委員会設置（全議員参画・小委員会制）」
- ・平成19年度「第一回議会フォーラム開催/委員会活動計画書/委員会意見交換会開始」（改選期）
- ・平成21年度「議会中継開始（本会議と各委員会）テレビモニターによる資料提示」
- ・平成23年度「議会基本条例制定・『基本条例』チェックシート」

- ・平成 24 年度「議会サポーター制度開始」
- ・平成 27 年度「議員自己評価」
- ・平成 31 年度「議会 HP リニューアル（クラウド型・Google 併用）」  
「議場への障がい者傍聴席の設置」

## ●主な改革項目の内容

### 1, オンライン委員会

令和 3 年度からオンライン委員会を導入。委員会条例を改正し、オンラインを活用した会議出席を可能としたこと。多様性のある議会の実現に向けた手法の一つ。

### 2, 議会事務局職員提案制度

令和 3 年度から事務局職員提案制度を導入

- ・「議長交際費」を「議会交際費」に見直し
- ・委員会審議報告 口述書の見直し

### 3, コンプライアンス強化 議員の見える化へ

令和 4 年度から

- ・政務活動費検査会設立（内部統制）
- ・政治倫理条例へのハラスメント禁止規定
- ・基本条例・会議規則への「合理的配慮」規定
- ・議会図書室へのベビーサークル・乳幼児図書配置

令和 5 年度から

- ・「議論する議会」へ向けた諮問
- ・議会・議員活動オープンデータ作成へ

### 4, 議会サポーター制度

○市民サポーター

- ・15 名以内・無償・委員会に常設
- ・年 1 回以上の意見交換

○専門的サポーター

- ・5 名以内・有償・非常設
- ・議案審査や調査に必要な場合

## ●まとめ

登別市議会は市民に開かれた議会運営を目指しています。これまでそうだったからではなく、どうしたら合理的配慮の上から議会運営がスムーズにまた活発になっていくかを追求しているところが大変勉強になりました。十和田市も議会改革を進めてまいりたいと思います。

## 小樽市議会活性化推進会議についての報告書

視察日時 令和 5 年 11 月 9 日（木） 14:00～  
場 所 小樽市役所

### ●事業の概要

開かれた議会や審議の充実など、議会の活性化に向けた取組を進めるため、平成 10 年に設置された「議会活性化研究会」からスタートし、時代のニーズに合わせて会議名称や協議内容を少しずつ変えながら、現在は、「小樽市議会活性化推進会議」として議論と取組を継続しています。

### ●小樽市の概要

小樽市人口 107,908 人（R5 年 3 月 31 日現在）  
議員定数 25 人

### ●議会改革協議項目の内容

小樽市議会活性化研究会（平成 10 年 12 月～平成 13 年 4 月）では、

- ・議場にモニターテレビを設置
- ・議会だよりの発行
- ・小樽市議会傍聴規則の一部改正
- ・庁舎正面入口への「会議案内板」の掲出
- ・本会議における議員呼称統一
- ・採決時の議長宣告の言い回しの統一
- ・小樽市議会における議会運営の見直し検討項目（13 項目）

小樽市議会活性化研究会（平成 19 年 8 月～平成 31 年 4 月）では、

- ・議会報告会・懇談会の開催について
- ・インターネット等による議会中継について
- ・代表質問における「1 問 1 答制」の導入
- ・本会議・委員会の午前開催について

小樽市議会活性化推進会議（令和元年 5 月～令和 5 年 4 月）

- ・インターネット等による議会配信
- ・ペーパーレス化（議場への PC 持ち込み、パワーポイントなどの利用に関する検討を含む）
- ・小樽市議会業務継続計画（BCP）の策定
- ・代表質問、一般質問の在り方

小樽市議会活性化推進会議（第二次）（令和 5 年 5 月～令和 9 年 4 月）

- ・インターネット等による議会配信
- ・議会、議員資料のペーパーレス化
- ・代表質問、一般質問の在り方

●まとめ

小樽市議会では現在議会改革を推進中で全体としてみると十和田市議会と大きな違いはないように思います。ただ現議員の平均年齢が 51.5 歳と大変若い世代が多く今後大きく議会改革が進む要素があるものと思います。

北海道開拓の物流拠点として栄えた小樽市も、第二次世界大戦後は長い斜陽期に入りましたが、小樽運河再生から観光都市への取り組みで、街並み景観や文化に対する意識向上が図られ運河再生を機に観光都市へと変わりました。

十和田市も昭和 30 年～40 年代にかけて全国から修学旅行客が訪れ十和田湖・奥入瀬溪流は人であふれましたが、バブル崩壊と東日本大震災以降は訪問客も減少し市中心街と共にさびれてしまいました。地域観光再生を図る点では十和田市も大いに参考にするべきです。

今回の議会運営委員会視察では市民に開かれた議会、市民の声を議会に反映させ地域を活性化させる取り組みを学びました。議会運営委員会の一員として十和田市発展のために尽力してまいりたいと思います。

・令和5年11月8日

・北海道登別市

※面積 212.21 km<sup>2</sup> 人口 44,000 議員定数 19

④登別市における議会改革の取組みについて

十和田市議会では議会改革の推進を図るために、議会基本条例を制定し、議会改革や議会活性化各種取組みを実施してきました。しかし、近年の市民ニーズの変化に対応するためには、市民に親しまれ、わかりやすい、開かれた議会運営を実施するため、平成19年度から「議会改革」に取り組んでいる登別市議会を研修し、当市議会の議会改革と議会活性化に生かすため、同市を訪れました。

○常任委員会の市民との意見交換について

議会活動を活性化させるにあたり、各委員会が「年間活動計画書」を作成して、市民の声を取り入れる「意見交換会」や「議会フォーラム」を開催し、それらを監視チェック機能や政策提言、条例制定などへ反映すべく「市民・住民参加型」の取組みを基本に活動を展開している。

「意見交換会」は、「市民への情報提供、課題等の解決や調査、市民意見の把握」などを目的に計画し、主に市内の各種団体等を中心に開催している。

「議会フォーラム」は、平成18年における議会改革の取組み経過において、「議員定数3名減、定例会の年3回開催（6月議会廃止）を実施したことから、議会の活性化を維持するため、「6月議会の補完」を目的に「議会フォーラム」の開催を決定した。議会フォーラムは、議会全体として「市民との意見交換の場を定期的で開催するもの」であり、平成19年度から継続している。

○議会運営におけるICTの取組みについて

平成12年度に「IT推進に関する特別委員会」を設置、平成13年度は会派に1台パソコン設置（貸与）と市議会ホームページの開設、平成14年度は例規集のCD化と議員へパソコンの貸与、平成21年度から議会中継を開始（本会議と各委員会）、テレビモニターによる資料提供を開始した。

○議会サポーター制度について

議会の政策形成機能、審査機能を高めるため、市民で構成する議会サポーターと専門的な知識等を有する者で構成する議会サポーターを設置した。市民サポーターは15名以内、専門的サポーターは5名以内とし、市民サポーターは委員会において必要と認めたとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取する。また、機会がない場合にあっても、委員会の委員と毎年5月から翌年4月までの間に1回以上、意見交換を行う。専門的サポーターには委員会において必要と認めたとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取する。

また、議長が必要と認めたとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取する。

#### ④ま と め

議会活動の活性化に向け各委員会が「年間活動計画書」を作成して、市民の声を取り入れる「意見交換会」や「議会フォーラム」を開催、その後において監視チェック機能や政策提言、条例制定などへ結びつける「市民・住民参加型」の取り組みの活動を展開している。

また、議会の政策形成機能、審査機能を高めるため、市民サポーターと専門的サポーターを設置し、委員会において必要と認めたとき、議案等の審査又は調査のための参考意見を聴取するなど、広範囲による議会改革・議会活性化の施策を参考に、当市も従来の方法を検討する必要があると考える。



・令和5年11月9日

・北海道小樽市

※面積 243.83 km<sup>2</sup> 人口 108,000 議員定数 25

(1)小樽市議会活性化推進会議について

開かれた議会や審議の充実など、議会の活性化に向けた取組を進めるため、平成10年に設置された「議会活性化研究会」から始まり、時代のニーズに合わせ「議会活性化検討会議」となり、現在は「議会活性化推進会議」として議論と取組を継続している。

○議会活性化研究会（平成10年～平成13年）、議会活性化検討会議（平成19年～平成31年）協議され実施した取組

- ・議会だよりの発行
- ・議会傍聴規約の変更
- ・議員呼称の統一
- ・議会報告会・懇談会の開始
- ・インターネット議会中継
- ・代表質問時の一問一答制の導入
- ・本会議・委員会の午前開催 ※小樽市では通常午後開催

○議会活性化推進会議1期（令和元年5月～令和5年4月）の主な協議内容

・インターネットによる議会配信

本会議以外の4常任委員会でも配信設備を増やし、審議内容等を配信。

・ペーパーレス化

新型コロナウイルス関連交付金を活用し、タブレット端末や通信設備を整備する。

・小樽市議会業務継続計画（BCP）の策定

市のBCPが策定されたことを受け、協議を開始したが議論不十分との見解により、策定するまでの間の指針として、「災害時等対応指針」を策定。

○議会活性化推進会議2期（令和5年5月～令和9年4月）

2期目ではすでに2回会議を開催済みであり、議長から諮問を受けた1項目を協議済み。今後は、前期から引き継がれた3項目に新たに協議項目を追加し、優先順位をつけて検討していく。

## ②ま と め

小樽市では平成10年から市民ニーズの変化等に対応する為、改革を行っている。こういった会議を常に設置し協議を行うことで、柔軟に物事に対応できる機会が増え、素晴らしい事だと思います。当市議会においても、委員会のSNS発信やBCP策定も検討されていることから、広報委員会の設置や、BCPに係る会議の設置も考えていかなければなりません。

# 議会運営委員会視察報告書

斉藤重美

北海道登別市

令和5年11月8日

## 登別市議会改革サイクル

- 実質的な立候補による選挙制度
- 所信表明によるマニフェストの提示
- 「議長諮問」によるマニフェストの実現

### 所信表明と議長諮問

- 地方議会議員の任期は4年  
「人」が変わっても、継続的・論理的な議会活動を保証する仕組み作り。  
「開かれた議会」
- 若手や政治未経験者、女性などの幅広い議員が活動できるしくみづくりへ。  
「多様性のある議会の実現」

### 議会改革の始まりはIT化推進から

- 基本条例のPDCAサイクル
- ホームページは情報「共有」の場
- オンライン委員会・議会事務局職員提案制度導入へ
- オンライン委員会
- オンライン一般質問
- 議会事務局職員提案制度
- コンプライアンス強化議員の見える化へ
- 政務活動費検査会
- 政治倫理条例
- 議会サポーター制度
- 市民サポーター
- 専門的サポーター
- 議会サポーターなど。

登別市議会は昨年、議会改革度ランキング全国1位となり、「住民の普通の暮らしの幸せ」を実現できるかは、議員の「質」及び議会力にかかっている。

そこで、今期においては「多様性ある議会」の実現に向けたコンセプトを継続するとともに、「議論する議会」を軸とした議会力の向上を目指すとのことでした。

忙しい議長自ら教団に立って説明をして頂き大変勉強になりました。

北海道小樽市

令和5年11月9日

## 小樽市議会活性化推進会議について

### ・小樽市議会活性化推進会議とは？

開かれた議会や審議の充実など、議会の活性化に向けた取組を進めるため、平成10年に設置された「議会活性化研究会」からスタートし、時代のニーズに合わせて会議名称や協議内容を少しずつ変えながら、現在は、「小樽市議会活性化推進会議」として議論と取組を継続している。

### 活性化に資する会議でのこれまでの協議内容

#### 議会活性化研究会(平成10年12月～平成13年4月)

- ・議場にモニターテレビを設置
- ・議会だよりの発行など

#### 小樽市議会活性化検討会議(1次～3次) (平成19年8月～平成31年4月)

- ・議会報告会・懇談会の開催について
- ・インターネット等による議会中継について
- ・代表質問における「一問一答」の導入
- ・本会議・委員会の午前開催について

#### 小樽市議会活性化検討会議(1次) (令和元年5月～令和5年4月)

- ・インターネット等による議会配信

ペーパーレス化(議場へのPC持込、パワーポイント等の利用に関する検討を含む)

- ・小樽市議会業務継続計画(BCP)策定
- ・代表質問、一般質問のあり方

#### 小樽市議会活性化検討会議(2次) (令和5年5月～令和9年4月)

- ・今期はすでに2回(8月と10月)の会議を開催済み

その際に、議長から諮問を受けた1項目については早々に協議を済ませたため、協議結果について近日中に議長答申を行う予定。

今後、前期の活性化推進会議(第1期)から引き継がれた3項目に新たに協議したい項目を加えた上で優先順位を付けて検討していく。

小樽市議会はインターネット等による議会配信・ペーパーレス化(議場へのPC持込、パワーポイントなどの利用に関する検討)でした。当市と同じような議会改革の様でした。改革としては当市と似ている感じでした。

# 委員会行政視察報告書

委員会名	議会運営委員会			
活 動 委 員 名				
堰野端 展雄				
経 費 区 分				合計金額
1 研修旅費	2 自動車借上料	3 議長交際費	一人当りの費用	
期 間 (年月日)	令和5年11月8日～10日			
視察事項	1、議会改革の推進について			
	2、議会活性化推進会議について			
視察先	北海道登別市議会 北海道小樽市議会			
内容及び成果				
1、登別市議会 議会改革の推進について				
早稲田大学マニフェスト研究所による調査で、前年の97位から一気に2位となった登別市議会。大変興味を持って、訪れたが内容は衝撃的であった。				
まずは、全て議長一人で説明されたが、流暢な話し方。パワーポイントを使いこなし、淡々と説明、中身が濃いため最後まで充実した時間であった。				
ホームページは情報「共有」の場				
基本的に、市民が興味を持つ持たないに関わらず、議員に配られる資料はすべてホームページで公開。公開時期も議員に配られる時と同時。これのおかげで、市民から予定事業に対して、要望が有り、そのことを質問したりできるとのこと。議員個人の考えだけでなく、市民の考えが反映される結果となっているようだ。				
議会改革の始まりはIT化推進から				
パソコンの導入にあたっては、使える人と使えない人がいるので不公平だという議論があった				
しかし、パソコンは一つの道具に過ぎない。パソコンの導入によって質問の質がよくなる。情報収集力がたかまる。様々な資料を即座に見ることができるなど、議会の質が高まるのであれば導入すべきとなり導入。最初は使えなかった人も、道具としての優位性を理解できればおのずと使				

※視察報告書の充実を図るため、視察時の質疑応答事項等も記載してください。視察者個々の所感も別途作成し添付してください。

<p>えるようになってきたとのこと。まさにその通りである。</p>
<p>また、令和2年からグループウェア（サイボウズoffice）を導入。これがなんと1台500円/月というランニングコストの安さには驚かされた。導入経緯はたまたま理事者側が会議用に使用していたものだそうで、我が議会でも検討の余地があると思わされた。</p>
<p>オンライン委員会</p>
<p>「多様性のある議会」の実現にむけた手法のひとつで、コロナ禍に限らず、様々な議員参画を支える仕組みとして検討。会議規則の特例として、「欠席、遅刻又は早退の届け出」として、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他やむを得ない理由と改正。実際に育児中の女性議員が子どもと一緒にオンラインで参加したとのこと。つまり、様々な議員の参画によって議論の質の向上が図られる。だからこそその導入。もったもである。</p>
<p>また、これを機に会議規則の傍聴ルールも変更。年齢制限を撤廃したところ、乳児と母親と一緒に傍聴。ただ途中でぐずったため、帰ってしまい、そのことから議会図書室に簡易なキッズルームを作り、一時的にオンラインで議会を中継するという発想が生まれ実施。柔軟な発想、素晴らしいというしかない。</p>
<p>議会事務局職員提案制度</p>
<p>「多様性のある議会」は議員だけで作るものではなく、行政事務の専門知識を有する職員も入ることは、当然議会の政策形成能力を上げるためには必要であるとの考えから、実施。職員から積極的に発言してもらえよう、制度化したとのこと。我が議会にも必要であると考え。</p>
<p>議会フォーラム</p>
<p>登別市議会でも、マンネリ化していたようだが、学生に積極的に声がけをし、参加してもらったところ、様変わりしたとのこと。自分の主義主張を長々とする方が減り、多種多様なフォーラムになっているとのこと。我が議会にも取り入れていきたいと思う。</p>
<p>その他にも、高校生が授業の一貫として議会の傍聴に来たいが、一般質問との時間が合わないとなったときに、議会も理事者側も高校生に合わせた開始時間にしたり、車椅子の方用の傍聴席を議場内に無理くり設置してしまう等、発想の転換、柔軟な対応に本当に驚かされた。</p>
<p>今後は、登別市議会を手本とし、我が議会も様々議論する必要性を強く感じた内容であった。</p>
<p>2、小樽市議会活性化推進会議について</p>
<p>中身は我が議会という議会改革委員会であるが、任意の委員会であり、原則全会一致で決定することとしたため、活性化が迅速に進まない状況であるとのこと。また、委員個人の意見ではなく会派の代表となるため、会議と会派の委員個人の調整力が必要となり、スムーズな協議がなされない状況もあるとのこと。なかなか活性化推進には苦勞しているようで、やはり特別委員会として、決定力を持たせ、多数決によるやり方でなければ、進まないものであるということが分かった視察となった。</p>

# 議会運営委員会行政視察報告書

議長 石橋 義雄

- 
1. 日 時 令和5年11月8日（水）
  2. 視察場所 北海道登別市
  3. 視察項目 「議員による中高生向けの出前授業、子育てや介護中の議員に配慮したオンライン会議など市民参画や多様性を重視する取組について」
  4. 内容、所感

住民自治の鏡として議会を機能させるために、若手や政治未経験者、女性などの幅広い存在で議会も構築されることを目指すことによって、住民と同じ価値観で議決ができるという機関を目指しているとのこと。議員が変わっても、継続的・論理的な議会活動を保障する仕組みづくりを行い、若手や政治未経験者、女性などの幅広い議員が活躍できる環境を整えることにより、多様性のある議会の実現を目指す姿勢が、議会改革度調査2022総合ランキング全国1位につながっていると感じた。

一時期、議会改革そのものに夢中になり、実際にある課題をどう解決しようかということではなく、先進的な取組を行っている市議会の取組みを採用して仕組み作っている時期があったが、現在は、議会全体が共通認識をもってコンセプトに合わせて進めていけるような小さな仕組みづくりを重ねていくということで、議長が所信表明を行って進めているとのこと。

議員の4年間の任期で、属人的になにかを進めた、もしくは進められなかったということがないように議長におけるマニフェストの提示、委員会に置ける目標の設定などを行うことで着実に継続的に目標に向けて歩みを進めていくスタイルは学ぶべきものがあった。

議員のなり手不足が問題となっている昨今において、議員が成果を出しやすい環境をしっかりと構築し、若手や政治未経験者、女性などの幅広い層が議員となったときに活躍できる場を整えることは当市議会においては喫緊の課題であると認識した。

- 
1. 日 時 令和5年11月9日（木）
  2. 視察場所 北海道小樽市
  3. 視察項目 「議会活性化推進会議について」
  4. 内容、所感

小樽市議会活性化推進会議は、開かれた審議の充実など、議会の活性化に向けた取組を進めるため、平成10年に設置された「議会活性化研究会」からスタートし、時代のニーズに合わせて会議名称や協議内容を少しずつ変えながら、現在は、「小樽市議会活性化推進会議」として議論と取組を継続している。

小樽市議会で行っている取組みの多くは、当市議会でも取り組んでいるものであると感じた。現在も継続した協議を行っている項目、新たに加えたい項目の中で優先順位をつけて検討し、議会運営の質の向上を図り続けている姿からは、学ぶものが多かった。

議会運営委員会 視察報告書

副議長 櫻田百合子

令和5年11月8日(水) ～ 11月10日(金)

1、北海道登別市：議会改革の推進について 【11月8日 14:00～15:30】

①平成12年度「IT推進に関する特別委員会」が設置され、改革を推進していく中で

- ・議会中継開始、テレビモニターによる資料提示
- ・議会基本条例制定・基本条例チェックシート導入
- ・議会サポーター制度開始
- ・議員自己評価表
- ・議会HPリニューアル、議場への障がい者傍聴者の設置

など、基本条例のPDCAサイクルが行われながら、進められている

②ホームページは共有の場として

・政務活動費、議会交際費、会議資料議員提要、自己評価表、スケジュールなど活動ほぼすべてにおいて公開している

③オンライン委員会開催

- ・多様性のある議会の実現に向けた取り組み

④オンライン一般質問

- ・実施事例はまだないが会議規則は改正

⑤議会事務局職員提案制度

・議員の補助者ではなく「ステークホルダー」。行政事務の専門性を活かした職員提案制度導入

⑥コンプライアンスの強化・議員の見える化へ

- ・議員、議会のオープンデータ作成

⑦政務活動費検査会

- ・「政務活動費の手引き」の作成、「補助金」用途に対する内部統制

⑧政治倫理条例

・「多様性の尊重」「男女共同参画」「コンプライアンス意識向上」などの内容が盛り込まれている

⑨議会サポーター制度

- ・市民サポーター⇒15名以内・無償・委員会に常設、年1回以上の意見交換
- ・専門的サポーター⇒5名以内・有償・非常設、議案審査や調査に必要な場合

⑩じもと学として⇒模擬議会、議会見学、中学校の社会科授業



《所感》

議会改革日本1と言われるだけあり、かなりの取組みが行われている。議員による中高生向けの出前授業、子育てや介護中の議員に配慮したオンライン会議、また市民参画や多様性を重視する取組みだけではなく、多くの改革が先進的に取り組まれている。当市においても、議会改革を進めるため、改選後の今年度に議会改革特別委員会を設置し取り組んでいるところであるが、PDCAサイクルの必要性、また今後の条例制定についても、現在、当市にある問題に対しての条例となるよう考えなければならないと思った。

## 2、小樽市議会活性化推進会議について 【11月9日 14:00～15:30】

### ●設置までの経緯

開かれた議会や審議など議会の活性化に向けた取組を進めるため、平成10年に「議会活性化研究会」からスタートし、時代のニーズに合わせて会議名称や協議内容を変えながら現在に至っている

### ●小樽市活性化検討会議（平成19年8月～平成31年4月）協議内容

- ・議会報告会、懇談会（市民と語る会の実施）
- ・インターネット等による議会中継
- ・代表質問による「1問1答制」の導入
- ・本会議、委員会の午前開催

### ●小樽市議会活性化推進会議（令和1年5月～令和5年4月）協議内容

- ・インターネットによる議会配信、本会議に続き4つの常任委員会すべてを配信
- ・ペーパーレス化⇒タブレットにより議会関連資料や議員配布資料の1部ペーパーレス化を実現。事務連絡もlineを使用。

※「小樽市議会業務継続計画」（BCP）と代表質問・一般質問の在り方については引き続き議論を進めている

### 《直面した課題》

- ・原則として全会一致で決定する会議であるため、全会一致しない場合は、継続協議や現状維持となり、議会活性化が迅速に行われない場面もある
- ・委員は会派の代表として会議に出席しているため、自身の会派議員への会議内容を正確に伝えるとともに、吸い上げた会派の意見を会議で発言するという、委員の調整力が機能しないと、会議と会派の間での相互理解がなされず、協議がスムーズにいかない
- ・ペーパーレスや議会インターネット配信を進めるにあたり、事務局職員も素人であるため、負担が大きい
- ・「代表質問、一般質問の在り方」については、共通認識ではあるが、各会派で様々な意見や考え方があり議会運営も大きく変える内容となるため協議に慎重となり、長年の継続協議項目となっている

### ●小樽市議会活性化推進会議（令和5年5月～令和9年4月）

- ・配信が安定するよう、Wi-Fiの強度を一定に保てる設備の検討

- ・一層のペーパーレス化を実現するため、議員全員のタブレット端末やデータの資料の活用の推進を働きかける
- ・代表質問、一般質問の在り方を他市の状況を参考にしながら引き続き協議する

《所感》

当市も、議会改革特別委員会を設置して会派から上がってくるさまざまな項目について協議している。小樽市議会や他市の状況も見ながら、より良いまちづくりに向け、検討項目に優先順位をつけながら、スピーディーに対応、決定する必要があると感じた。